

令和4年度高知県高等学校体育大会

なぎなた専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における新型コロナウイルス感染対策を下記の通り定める。

1 全般的な事項

- (1) 実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- (2) 実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式1-1、1-2】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（団体票）を各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-1】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-1、1-2】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-2】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-1、1-2】の原本については、2週間保存しておくこと。また、参加校は競技期間中に感染者または濃厚接触者および体調不良者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。その後は医療機関及び実施専門部の指示に従うこと。実施専門部は指定書式【様式3】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。
- (4) 実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-1、2-2】の原本および【様式1-1、1-2】の写しを、2週間保存しておくこと。
- (5) 大会役員等は【様式1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（個票）を大会終了日までチェックし、保存期間（1 月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後1週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- (6) 参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認、および自宅待機要請者（令和4年4月22付け4高保体第86号参照）が確認された場合は、保健所や医療機関、関係機関等の指示に従うこと。

- (7) 参加校は大会終了後も【様式 1-3】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票（団体票）を用い、1 週間に渡りチェックを継続し、2 週間保存すること。
- (8) 参加校は、競技終了後 1 週間以内に感染者が発生した場合は、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。実施専門部は指定書式【様式 4】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。
- (9) 大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自（各学校）の責任で行うこと。
- (10) 取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式 1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（個票）をダウンロードし、各 競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックすること。取材当日は入場の際に大会本部へ行き「参加者名簿」へ必要事項を記入すること。大会終了後 1 週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。また個票は保存期間 2 週間とし、専門部の求めに応じて提出すること。
- (11) 安全・安心な大会運営のため、選手・監督等大会関係者は大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。そのうえで、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <https://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DL 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
団体票 【様式 1-1】 【様式 1-2】	参加校	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・専門部より求めがあれば原本を提出	各校顧問	大会終了後2週間
団体票 【様式 1-3】	参加校	・大会後1週間体調チェックし作成 ・専門部より求めがあれば提出	各校顧問	
個票 【様式 1-4】	大会役員等 取材団体 (参加校)	・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・専門部より求めがあれば原本を提出 ※参加選手は団体票【様式 1-1、1-2】ではなく個票での対応も認める。運用上の取り扱いとは団体票と同義とする	作成者 ※参加選手においては各校顧問	
【様式 2-1】	参加校 (学校長)	・大会前 2 週間の健康チェック内容を学校長が確認し、 公印を押印し作成←※注意 ・大会当日に顧問が大会本部へ【様式 1-1、1-2】(個票【様式 1-4】を用いた場合も同様)の写しを添えて提出	専門部	
【様式 2-2】	参加校	・大会日毎に作成 ・大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・大会本部へ提出	専門部	
【様式 3】	専門部	・競技期間中に 1- (7) に該当する者が出た場合	専門部	
【様式 4】	専門部	・競技期間中に 1- (9) に該当する者が出た場合	専門部	

※ **【様式 2-1】** は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

※大会開催中においても、自校生徒への体調確認等は顧問が責任を持って行うこと。
(顧問で判断できないケースが発生した場合には必ず所属長への確認をとること)

2 観客の取り扱いについて

大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して行うこと。

(1) 入場可能は対象者は保護者・家族のみとする。観戦を希望する保護者・家族はあらかじめ顧問より様式1－③を受け取り、感染予定日2週間前から感染終了日まで体温・体調等を記録する。

(2) 入場・観戦の際、観客に下記のとおりお願いをする。

①身体的距離の確保

- ・人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。

②マスクの着用

- ・常にマスク等の着用を徹底する。

③手洗い等の徹底

- ・手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の掲示をし、徹底をする。
- ・入退場時の手洗い後と手指消毒を徹底する。

(手を拭くためのマイタオルを持参する。)

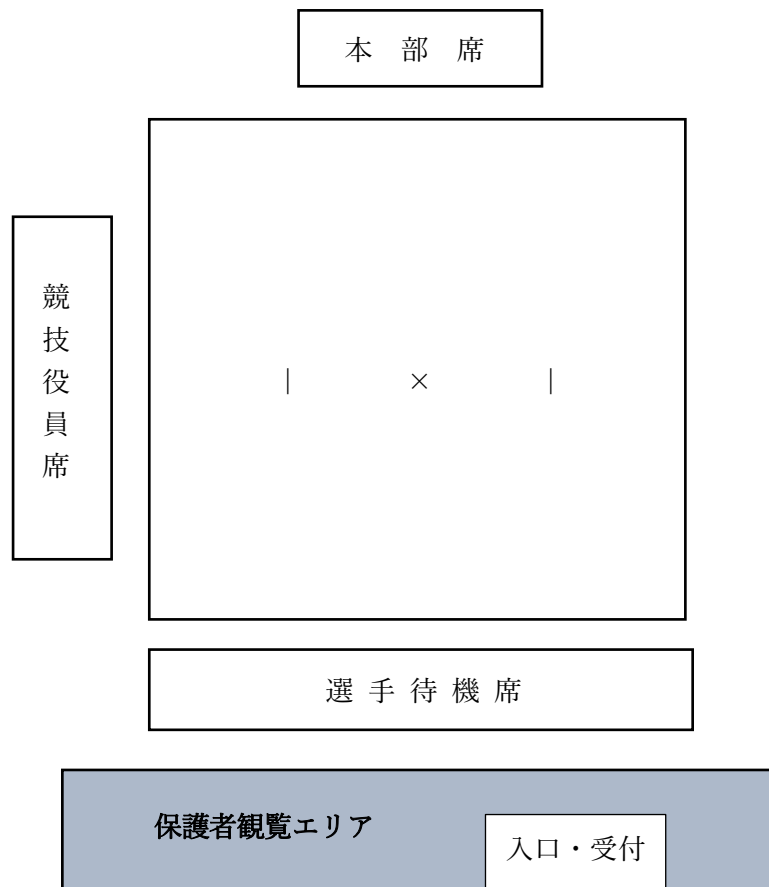
④応援について

- ・大声での声援を禁止する。

(3) 入場に係る手続きの流れについては、受付の際、様式1－③の提出と、検温を行い、指定されてた観戦エリアに移動する。

(4) 入場指定観戦エリア

なぎなた競技会場：高知南高校セミナー 3F



3 競技運営上の感染対策留意事項

(1) 感染防止の3つの基本

① 身体的距離の確保

- ・ 人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。

② マスクの着用

- ・ 常にマスク等の着用を徹底する。

③ 手洗い等の徹底

- ・ 手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。
- ・ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- ・ 監督・引率顧問は、集合時、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

(2) 大会当日

- ① 常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- ② 会場出入り口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。
- ③ 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。
- ④ 手洗い場に石けんの準備をする。（手洗いが難しいようなら、手指消毒のアルコール等を準備する。）
- ⑤ 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を、入り口に掲示する。感染予防と更衣室の規模を考慮し、自宅や宿舎から直接来場する選手に対して、事前に着替えを済ませて来るよう事前に通知する。
- ⑥ 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を徹底する。
- ⑦ 大会会場内に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等の掲示をする。
- ⑧ 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、消毒する。
- ⑨ 審判旗や競技委員が使用するタイマー等に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。
- ⑩ 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話をひかえて速やかに済ませるよう指示する。
- ⑪ 大会前後の移動による感染防止として、公共交通機関による3密の回避を目的とした、宿舎－会場間の直行バスの利用を促す。
- ⑫ ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に入れ密閉して捨てるよう指示する。ゴミの回収時にはマスクやゴム手袋を着用する。マスクやゴム手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。

<参考>

〔公益財団法人全日本なぎなた連盟の

「行事(活動)再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」〕 抜粋

<主催者>

1. 会場を設定する際、密集対策には十分配慮する。
2. 応援者・観客については、十分な密集対策ができない場合は無観客で行う。
3. 大会要項を作成する際、「新型コロナ対策留意事項」の徹底を図る。
4. 大会要項の「留意事項」を遵守できない場合は、出場できない旨を明記する。
5. 開・閉会式を実施しないなど、競技時間短縮に向けた検討を行い、感染リスクの低下をはかる。
6. 会場設営の際、感染防止に関する注意事項を掲示し、周知を図る。
7. 手洗いを励行し、適切な場所にアルコール消毒場所を設置する。

8. 会議室、控え室など複数の人が出入りする場所の消毒、換気を行う。
9. 審判・監督会議等の打ち合わせについては、十分な距離をとり、密閉にならないように換気を行う。
10. 関係者は大会ガイドラインを守り、安全な大会の運営に協力する。
11. 感染拡大の状況によっては、大会を中止する必要があることをあらかじめ要項等へ明記する。

<大会参加者>

1. 以下に該当する者は参加できない。
 - (1) 発熱のある者〈個人差はあるが、一般的に37.5度以上あるもの〉
 - (2) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (4) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は該当在住者との濃厚接触者である場合
2. 大会当日検温を行い健康調査票〈別紙〉を大会会場に提出する。
3. マスクを持参する。
4. 競技時以外はマスクを着用し、こまめに手洗い〈30秒以上〉、手指消毒を行う。必要以上の会話は避ける。
5. 会場では、三密〈密閉・密集・密接〉を避けるように心がける。
6. 参加者同士の大きな声援、指示、指導は行わない。競技時以外は決められた場所で周囲との距離を保って観戦する。
7. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発生した場合は、主催者に速やかに報告する。

<監督・引率者>

1. 大会に参加する場合、本人、保護者の参加同意を得ること。〈体調不良の場合は参加させないこと〉家族に体調不良者や、渡航禁止地域からの帰国2週間以内の参加は控えさせること。
2. マスクの着用及び体調確認を行う。
3. 手洗い、手指・足底の消毒を行う。
4. 用具〈なぎなた、防具、手ぬぐい等〉や水分補給は個人のものを使用する。共有はさせないこと。
5. 競技に関する指導だけでなく、感染予防対策について十分に周知すること。
6. 必要な指示は簡潔に済ませ、競技中は大きな声で応援や指示は控えること。
7. 当日検温を行い、定められた健康調査票を提出すること。
8. 応援関係者を把握しておくこと。

＜応援者・観客＞

1. 体調不良者の入場は認めない。
2. マスクを着用していない者の入場は認めない。
3. 指定の場所で、周囲の者と十分な距離を保つように求める。
4. 手洗い、手指消毒を行うよう注意喚起する。
5. 大声での声援は禁止とし、会話を控えることを周知する。
6. 上記の事項について、遵守できない者は退場を求める。

＜当日受付＞

1. 自宅と大会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防につとめる。
2. 入口に手指消毒液を設置し、大会参加者は消毒を行う。
3. 待機列が発生した場合は距離を置いて並ぶ。
4. 健康調査票を確認し体調不良、発熱がある場合は入場を制限する場合がある。
5. 37.5度以上ある者は、入場できない。

＜その他＞

1. 飲食は、指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。
2. 食事の空き箱等、持参した物、ゴミは必ず持ち帰ること。
3. 会場・施設のガイドラインに従うこと。

〔全国高等学校なぎなた専門部新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について〕 抜粋

- (1) 開催に当たっては、公益財団法人全国高等学校体育連盟「令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染拡大防止等に関する基本方針」及び公益財団法人全日本なぎなた連盟の「行事(活動)再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」を遵守し開催する。
- (2) 大会中のけがや熱中症発生等の緊急時に対応できる医療機関を事前に把握する。
- (3) 参加選手、役員等の安全・安心を最優先とした対策を講じる。

① 事前の通知の徹底

選手、監督・引率顧問及び、競技役員（以下、「大会関係者」とする。）に対し、参加決定や委嘱依頼を通知する際に「参加校用通知」、「委嘱者用通知」を用いて感染予防対策について事前に周知する。また参加校については、「体調管理表」・「行動履歴書」への体調等の記入（検温・風邪症状(発熱・咽頭痛など)の有無)と、学校ごとに集約した「体調管理集約シート」の提出を依頼する。競技役員については「体調管理チェックシート」の提出を求める。さらに、対策・対応の内

容を大会当日に会場内へ掲示するなどして周知し、各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認を行う。

② 感染防止の3つの基本

ア 身体的距離の確保

- ・ 人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くようにする。

イ マスクの着用

- ・ 常にマスク等の着用を徹底する。

ウ 手洗い等の徹底

- ・ 手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。
- ・ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- ・ 監督・引率顧問は、集合時、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

③ 感染が疑われる者が出た場合を想定した対策（準備事項）

ア 利用施設や必要に応じて衛生部局等とあらかじめ相談し、緊急時の連絡相談先、医療機関等への搬送等の対応について決めておく。

④ 大会当日

ア 監督・引率顧問は「体調管理集約シート」、競技役員は「体調管理チェックシート」を持参して、受付に提出する。

イ 常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。

ウ 会場出入り口・トイレなど、所定の場所に手指消毒剤を設置する。

エ 会場到着時や試合の前後・食事の前後などに参加者が手洗いをこまめに行うようアナウンスをする。

オ 手洗い場・トイレに「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

カ 手洗い場に石けんの準備をする。（手洗いが難しいようなら、手指消毒のアルコール等を準備する。）

キ 更衣の際には、更衣室に1度に入室する人数を、入り口に掲示する。感染予防と更衣室の規模を考慮し、自宅や宿舎から直接来場する選手に対して、事前に着替えを済ませて来るよう事前に通知する。

ク 会場内は、換気設備を適切に運転するなどして、換気を徹底する。

ケ 選手の入退場や待機場所などでの、密集を回避するための人員の配置や動線の確保を行う。

コ 大会会場内に「大きな声での会話をしない」・「声での応援をしない」等の掲示をする。

サ 会場施設内で、複数の参加者が触れたと考えられる場所については、消毒する。

シ 審判旗や競技委員が使用するタイマー等に関しては、使用者が変わる度にアルコール消毒を徹底する。

ス 試合に出場する選手については、シールドを装着した面及び、マスク等口を覆うものを着用すること。

セ 飲食については、所定の場所以外では行わず、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って、会話をひかえて速やかに済ませるよう指示する。

ソ 大会前後の移動による感染防止として、公共交通機関による3密の回避を目的とした、宿舎－会場間の直行バスの利用を促す。

タ ゴミの廃棄について、鼻水や唾液などがついたゴミはビニール袋に入れ密閉して捨てるよう指示する。ゴミの回収時にはマスクやゴム手袋を着用する。マスクやゴム手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒をする。

5. 今後の感染状況により、予防対策の変更及び大会を中止する場合がある。